

Ⅱ. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称			
4	川内原子力発電所に係る広報・調査等交付金事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿久根市		
交付金事業実施場所	阿久根市			
交付金事業の概要	放射線を含む原子力発電に関する知識等について、市民の一層の普及・啓発が必要であり、国策であるエネルギー政策の動向や原子力発電所等に関する情報収集並びに原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うため、広報調査事業を実施します。 (調査事業) ①研修 ・自治体向け原子力研修講座への参加(2回・各1人) ②情報収集整理 ・新聞による情報収集 (広報事業) ①ポスター、チラシ、パンフレット等広報 ・広報紙「原子力だよりかごしま」配布 8,000戸×2回 ・知識普及用放射線測定機器の校正(年1回定期メンテナンス) ・広報用カメラレンズ等購入 ・パンフレット作成業務等用ノートパソコン通信費			
総事業費	1,171,153	交付金充当額 (経済産業省分)	1,171,153	
交付金事業の成果目標	・川内原発周辺30km圏内の住民はもとより、市内全域の市民に対して分かりやすい情報発信を行い、原子力発電に対する市民の理解促進に寄与します。			
交付金事業の成果指標	・原子力関係研修:年2回(各1人) ⇒ 2人の参加 ・広報紙「原子力だよりかごしま」を市内全戸(約8,000戸)配布 ⇒ 市内自治会の世帯への配布率100% ・広報用備品の整備 ⇒ 1品追加(広報用カメラレンズ等購入)			
交付金事業の成果及び評価	・令和7年11月及び令和8年2月に開催された研修に企画分野から延べ2名が参加し、原子力や放射線に関する知識や住民の安全確保の方法等に関して見識を深めました。庁内関係課においても他業務との調整に苦慮し、予定していた参加人数に満たなかったところですが、今後も継続して、庁内の関係分野における職員の参加率向上に努めます。 ・令和7年4月、9月の計2回、市内約8,000戸に「原子力だより」を配布し、原子力発電に関する基礎知識の普及に努めました。今後も継続して全戸配布することにより、原子力発電や放射線に関する普及啓発を行います。 ・広報用備品(広報用カメラレンズ等)を新たに整備し、広報活動の充実化を図りました。今後も広報活動を通して、市民との相互理解を深めます。			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法	契約の相手方	契約金額
令和7年度自治体向け原子力研修講座等出席旅費(延べ2名分)		－	南国交通株式会社 川内営業所	154,550
令和7年度自治体向け原子力研修講座出席負担金(延べ2名分)		－	一般財団法人日本原子力文化財団	16,000
広報・調査等交付金事業用新聞購読料		－	南日本新聞新聞販売株式会社 阿久根営業所	246,000
広報・調査等交付金事業用新聞購読料		－	読売センター阿久根	93,600
「原子力だより」仕分け・梱包業務委託(2回分)		随意契約(少額)	有限会社福岡印刷所	23,100
原子力に関する知識普及用放射線測定用の機器の校正		随意契約(特命及び少額)	株式会社千代田テクノル 川内営業所	346,940
原子力に関する消耗品(新聞挟み)購入		－	山口紙店	3,643
原子力に関する広報用カメラレンズ等購入		随意契約見積合せ	エディオン神田電器	220,000
原子力に関するパンフレット作成業務等用ノートパソコン通信費		－	株式会社Qtnet	67,320
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
無				
(備考)(1)事業ごとに作成すること。 (2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。 (3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。 (4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。 (5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。 (6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。 (7)成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。				